

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年10月21日提出
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塩川 克史
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 智己
【電話番号】	03-3516-1432
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	E S G海洋関連株式ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	(1)当初申込期間(2022年4月11日から2022年4月26日まで) 500億円を上限とします。 (2)継続申込期間(2022年4月27日から2023年4月21日まで) 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出しましたので、2022年 3月25日付をもって提出した有価証券届出書（2022年7月11日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、またその他の情報について訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部_____は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書が更新されます。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

■ 委託会社の概況（2021年12月末日現在）

◆ 資本金

10億円

◆ 委託会社の沿革

1964年10月 6日

「日本投信委託株式会社」設立

1987年 6月27日

第三者割当増資の実施（新資本金 4億5,000万円）

1990年 6月30日

第三者割当増資の実施（新資本金 10億円）

2008年 4月 1日

岡三投資顧問株式会社と合併し、商号を「岡三アセットマネジメント株式会社」に変更

◆ 大株主の状況

名 称	住 所	持株数	持株比率
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋小網町9番9号	253,400株	45.68%
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋1丁目17番6号	174,801株	31.51%
岡三にいがた証券株式会社	新潟県長岡市大手通1丁目5番地5	40,150株	7.24%

<訂正後>

(略)

■ 委託会社の概況（2022年8月末日現在）

◆ 資本金

10億円

◆ 委託会社の沿革

1964年10月 6日

「日本投信委託株式会社」設立

1987年 6月27日

第三者割当増資の実施（新資本金 4億5,000万円）

1990年 6月30日

第三者割当増資の実施（新資本金 10億円）

2008年 4月 1日

岡三投資顧問株式会社と合併し、商号を「岡三アセットマネジメント株式会社」に変更

◆ 大株主の状況

名 称	住 所	持株数	持株比率
-----	-----	-----	------

株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋1丁目17番6号	447,201株	80.62%
岡三にいがた証券株式会社	新潟県長岡市大手通1丁目5番地5	40,150株	7.24%
三晃証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町3丁目2番2号	25,750株	4.64%

[親会社による完全子会社化の方針の決定]

当社の親会社である株式会社岡三証券グループにて2022年5月26日に開催された取締役会において、2023年3月期中を目途に、株式交換及び株式の現物配当の方法により、当社を含めた同社の子会社6社の完全子会社化を進める方針が決定されました。

これにより、当社は、同社の完全子会社となる予定です。

[親会社における当社の合併会社化に向けた基本合意書の締結]

当社の親会社である株式会社岡三証券グループは、2022年5月27日にSBIホールディングス株式会社との間で、当社の合併会社化に向けた基本合意書を締結いたしました。

合併会社化の実施時期は、2023年3月末までを目途としております。最終合意に至った場合、SBIホールディングス株式会社は同社の子会社等を通じて当社の第三者割当増資を引き受ける方法により株式の51%を取得し、その結果、株式会社岡三証券グループは当社のその他の関係会社となる予定です。

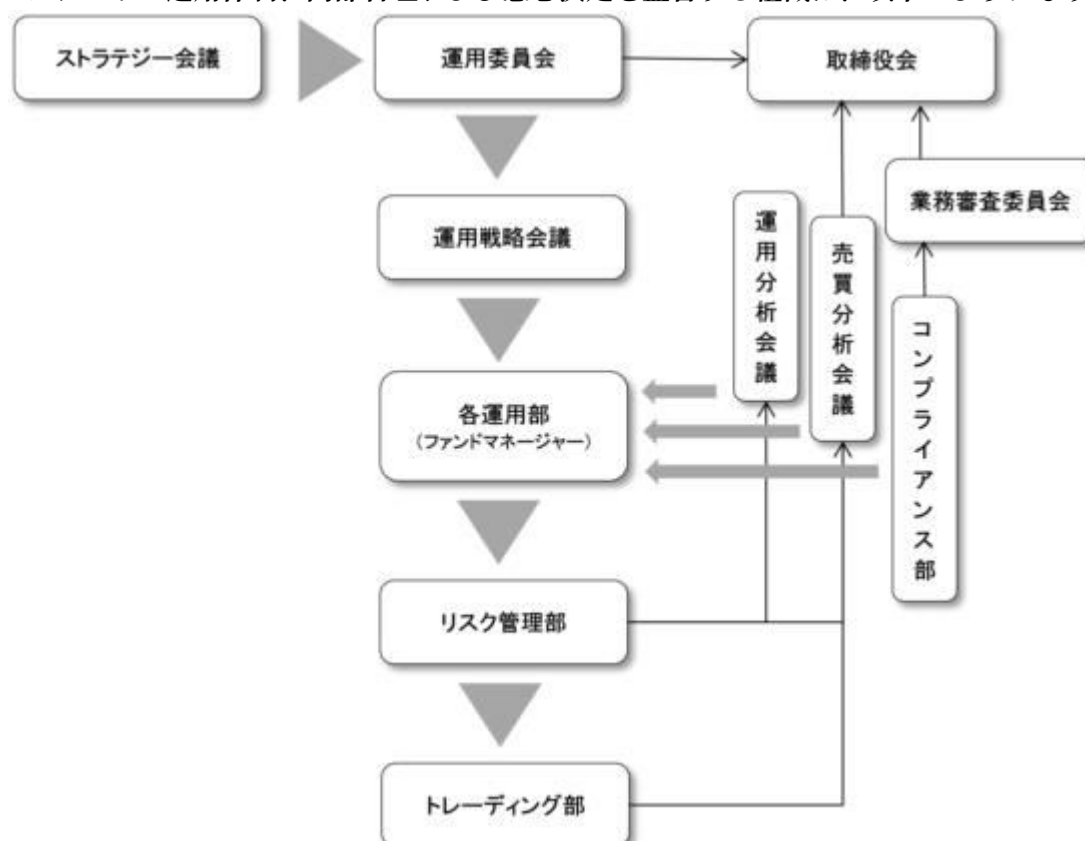
2【投資方針】

(3)【運用体制】

<更新後>

■ 運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

ファンドの運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織は、以下のようになります。



会議名または部署名	役割
-----------	----

運用委員会 （月1回開催）	運用本部が開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。
運用戦略会議 （月1回開催）	運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略について検討を行います。
各運用部	ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画に基づいて、運用の指図を行います。また、投資するファンドの運用内容についてモニタリングを行います。
運用分析会議 （月1回開催）	運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、各運用部にフィードバックを行います。
売買分析会議 （月1回開催）	運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。
業務審査委員会 （原則月1回開催）	運用の指図において発生した事務処理ミスや社内規程等に抵触した事項などについて審議し、判断を行います。委員長はその結果を取締役会へ報告します。
コンプライアンス部 （2～5名程度）	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の点検並びに点検結果に基づく運用本部への指導を行います。
リスク管理部 （5～10名程度）	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるのか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行い、発注後の検証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。
トレーディング部 （5～10名程度）	有価証券、デリバティブ取引等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。また、運用指図の結果について最良執行の観点からの検証・分析を行います。

■ 社内規程

委託会社では、ファンドの運用に関する社内規程において、運用を行うに当たって遵守すべき事項等を定め、ファンドの商品性に則った適切な運用を行っています。

また、委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

■ ファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

委託会社は、他の運用会社が運用の指図を行う投資対象ファンドについて、ファンド運営の適切性、運用の継続性等を確認したうえで投資を行うとともに、運用成績等に関するモニタリングを行っています。

※ 運用体制等につきましては、2022年7月末日現在のものであり、変更になることがあります。

3【投資リスク】

＜更新後＞

(参考情報)

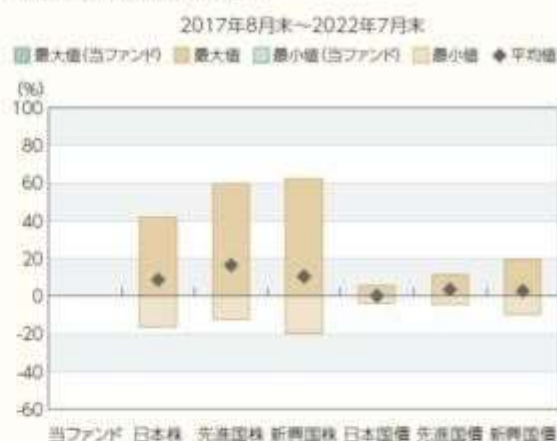
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額と異なる場合があります。
- * 年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



(%)	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	—	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値	—	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 3.5	△ 4.5	△ 9.4
平均値	—	8.7	16.5	10.5	0.1	3.6	2.7

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2017年8月から2022年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。
先進国株	MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI-KOKUSAIインデックス (配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村証券株式会社に帰属します。
先進国債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

（略）

■ その他

- ・ 配当控除の適用はありません。
- ・ 買取請求による換金の場合の課税上の取扱い及び損益通算等につきましては、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 上記の内容は2021年12月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

（略）

■ その他

- ・ 配当控除の適用はありません。
- ・ 買取請求による換金の場合の課税上の取扱い及び損益通算等につきましては、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 上記の内容は2022年7月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

2022年 7月29日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

（１）【投資状況】

ESG海洋関連株式ファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	ルクセンブルク	1,030,028,910	97.68
親投資信託受益証券	日本	3,399,761	0.32
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	21,029,854	1.99
合計（純資産総額）		1,054,458,525	100.00

（参考）マネー・リクイディティ・マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
特殊債券	日本	263,680,218	79.28
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	68,913,138	20.72
合計（純資産総額）		332,593,356	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

E S G海洋関連株式ファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ルクセンブルク	投資証券	DWS CONCEPT ESG BLUE ECONOMY	108,106.9442	9,393.11	1,015,460,963	9,527.87	1,030,028,910	97.68
2	日本	親投資信託 受益証券	マネー・リクイディティ・マザー ファンド	3,400,442	0.9998	3,399,761	0.9998	3,399,761	0.32

（種類別投資比率）

種類	投資比率（％）
投資証券	97.68
親投資信託受益証券	0.32
合計	98.01

（参考）マネー・リクイディティ・マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
1	日本	特殊債券	第42回政府保証地方公共団体金融機構債券	56,000,000	100.26	56,147,076	100.26	56,147,076	0.805	2022年11月14日	16.88
2	日本	特殊債券	第182回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	50,000,000	100.46	50,232,427	100.46	50,232,427	0.834	2023年1月31日	15.10

3	日本	特殊債券	第180回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	50,000,000	100.32	50,162,710	100.32	50,162,710	0.734	2022年12月28日	15.08
4	日本	特殊債券	第175回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	50,000,000	100.21	50,106,725	100.21	50,106,725	0.791	2022年10月31日	15.07
5	日本	特殊債券	第39回政府保証地方公共団体金融機構債券	50,000,000	100.04	50,020,706	100.04	50,020,706	0.801	2022年8月15日	15.04
6	日本	特殊債券	第41回政府保証地方公共団体金融機構債券	4,000,000	100.17	4,007,102	100.17	4,007,102	0.791	2022年10月18日	1.20
7	日本	特殊債券	第40回政府保証地方公共団体金融機構債券	3,000,000	100.11	3,003,472	100.11	3,003,472	0.819	2022年9月16日	0.90

（種類別投資比率）

種類	投資比率（％）
特殊債券	79.28
合計	79.28

②【投資不動産物件】

E S G海洋関連株式ファンド

該当事項はありません。

（参考）マネー・リクイディティ・マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

E S G海洋関連株式ファンド

該当事項はありません。

（参考）マネー・リクイディティ・マザーファンド

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

①【純資産の推移】

E S G海洋関連株式ファンド

	純資産総額(円)	基準価額（円） （1口当たり）
--	----------	--------------------

	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末 (2022年 7月25日)	1,038,823,933	1,038,823,933	0.9545	0.9545
2022年 4月末日	598,055,913	—	1.0000	—
5月末日	937,003,174	—	0.9777	—
6月末日	974,396,330	—	0.9340	—
7月末日	1,054,458,525	—	0.9678	—

②【分配の推移】

E S G海洋関連株式ファンド

	期間	分配金 (1口当たり)
第1期計算期間	2022年 4月27日～2022年 7月25日	0.0000円

③【収益率の推移】

E S G海洋関連株式ファンド

	期間	収益率 (%)
第1期計算期間	2022年 4月27日～2022年 7月25日	△4.6

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

（４）【設定及び解約の実績】

E S G海洋関連株式ファンド

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間	1,093,312,388	5,000,000

《参考情報》

2022年7月29日現在

運用実績

● 基準価額・純資産の推移

2022年4月27日～2022年7月29日



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものとして計算しております。

※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

● 分配金の推移

2022年 7月	0円
-	-
-	-
-	-
-	-
設定来累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

● 主な資産の状況

組入ファンド

ファンド名	純資産比率
DWSコンセプト・ESGブルーエコノミー（円建て、ヘッジなしクラス）	97.68%
マネー・リクイディティ・マザーファンド	0.32%

組入上位銘柄 ※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

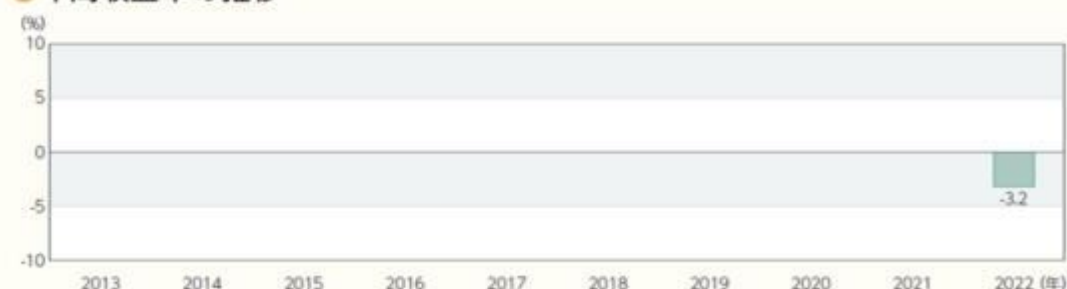
DWSコンセプト・ESGブルーエコノミー

銘柄名	国/地域	業種	純資産比率
ネクサンズ	フランス	資本財・サービス	5.0%
レキットベンキーズ・グループ	イギリス	生活必需品	4.8%
ピューロベリタス	フランス	資本財・サービス	4.7%
モウィ	ノルウェー	生活必需品	4.5%
ダーリン・イングリディエンツ	アメリカ	生活必需品	4.2%
プリスミアン	イタリア	資本財・サービス	4.0%
インターテック・グループ	イギリス	資本財・サービス	3.7%
ヴェオリア・エンバイロメント	フランス	公益事業	3.6%
アドバンスト・ドレナージ・システムズ	アメリカ	資本財・サービス	3.4%
コーニングレックDSM	オランダ	素材	3.2%

※比率はDWSコンセプト・ESGブルーエコノミーの純資産総額に対する比率です。

※DWS インベストメント GmbHのデータを基に岡三アセットマネジメントが作成しています。

● 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。

※2022年はファンドの設定日から7月末までの収益率を示しています。

※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに算出しています。

 ファンドの
目的・特色

 投資
リスク

運用実績

 手続・
手数料等

過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（2022年 4月27日から2022年 7月25日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【E S G海洋関連株式ファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

第1期 (2022年 7月25日現在)	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	2,156,212
コール・ローン	34,533,094
投資証券	1,001,460,963
親投資信託受益証券	3,399,761
流動資産合計	1,041,550,030
資産合計	1,041,550,030
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	71,615
未払委託者報酬	2,625,694
未払利息	21
その他未払費用	28,767
流動負債合計	2,726,097
負債合計	2,726,097
純資産の部	
元本等	
元本	*11,088,312,388
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△49,488,455
元本等合計	1,038,823,933
純資産合計	*31,038,823,933
負債純資産合計	1,041,550,030

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第1期 自 2022年 4月27日 至 2022年 7月25日	
営業収益	
受取利息	126
有価証券売買等損益	△31,539,276
営業収益合計	△31,539,150
営業費用	

	第1期 自 2022年 4月27日 至 2022年 7月25日
支払利息	9,892
受託者報酬	71,615
委託者報酬	2,625,694
その他費用	30,741
営業費用合計	2,737,942
営業利益又は営業損失（△）	△34,277,092
経常利益又は経常損失（△）	△34,277,092
当期純利益又は当期純損失（△）	△34,277,092
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△205,988
期首剰余金又は期首欠損金（△）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	59,512
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	59,512
剰余金減少額又は欠損金増加額	15,476,863
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	15,476,863
分配金	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△49,488,455

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

期 別	第1期 自 2022年 4月27日 至 2022年 7月25日
項 目	
1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、2022年 4月27日(設定日)から2022年 7月25日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第1期 (2022年 7月25日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	1,088,312,388口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損	49,488,455円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額	0.9545円
(10,000口当たりの純資産額)	9,545円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期 自 2022年 4月27日 至 2022年 7月25日		
*1.分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	0円
分配準備積立金額	D	0円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	0円
当ファンドの期末残存口数	F	1,088,312,388口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	0円
10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	0円

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

期 別	第1期 自 2022年 4月27日 至 2022年 7月25日
項 目	
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましても、信用リスク等を有しております。

期 別	第1期 自 2022年 4月27日 至 2022年 7月25日
項 目	
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。

2.金融商品の時価等に関する事項

期 別	第1期 (2022年 7月25日現在)
項 目	
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第1期 自 2022年 4月27日 至 2022年 7月25日
該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

第1期 自 2022年 4月27日 至 2022年 7月25日
該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

第1期 (2022年 7月25日現在)	
投資信託財産に係る元本の状況	
設定元本額	598,077,711円
期中追加設定元本額	495,234,677円
期中一部解約元本額	5,000,000円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第1期(自 2022年 4月27日 至 2022年 7月25日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	△31,218,430
親投資信託受益証券	△239
合計	△31,218,669

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	日本円	DWS CONCEPT ESG BLUE ECONOMY	106,606.2201	1,001,460,963	
	計	銘柄数：1 組入時価比率：96.4%	106,606.2201	1,001,460,963 100.0%	
	投資証券合計			1,001,460,963	

訂正有価証券届出書（内容変更届）

親投資信託受益証券	日本円	マネー・リクイディティ・マザーファンド	3,400,442	3,399,761	
	計	銘柄数：1	3,400,442	3,399,761	
		組入時価比率：0.3%		100.0%	
	親投資信託受益証券合計				3,399,761
合計				1,004,860,724	

(注)1.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2.親投資信託受益証券及び投資証券の券面総額欄には、口数を表示しております。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「マネー・リクイディティ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

マネー・リクイディティ・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	注記番号	2022年 7月25日現在
			金額
資産の部			
流動資産			
金銭信託			3,854,348
コール・ローン			61,729,801
特殊債券			263,704,958
未収利息			306,778
流動資産合計			329,595,885
資産合計			329,595,885
負債の部			
流動負債			
未払利息			39
その他未払費用			436
流動負債合計			475
負債合計			475
純資産の部			
元本等			
元本	*1		329,672,325
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）			△76,915
元本等合計			329,595,410
純資産合計	*3		329,595,410
負債純資産合計			329,595,885

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

期 別 項 目	自 2022年 4月27日 至 2022年 7月25日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	特殊債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

2022年 7月25日現在	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	329,672,325口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	
元本の欠損	76,915円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	0.9998円
(10,000口当たりの純資産額	9,998円)

（金融商品に関する注記）

1.金融商品の状況に関する事項

期 別 項 目	自 2022年 4月27日 至 2022年 7月25日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。

期 別	自 2022年 4月27日 至 2022年 7月25日
項 目	
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。

2.金融商品の時価等に関する事項

期 別	2022年 7月25日現在
項 目	
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

（その他の注記）

1.元本の移動

2022年 7月25日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2022年 4月27日
期首元本額	332,022,268円
期首より2022年 7月25日までの追加設定元本額	5,300,824円
期首より2022年 7月25日までの一部解約元本額	7,650,767円
期末元本額	329,672,325円
2022年 7月25日現在の元本の内訳（＊）	
欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）円コース	26,700,315円

2022年 7月25日現在	
欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）ユーロコース	94,638,188円
米国優先リートオープン（毎月決算型）（為替ヘッジあり）	645,074円
米国優先リートオープン（毎月決算型）（為替ヘッジなし）	6,944,115円
欧州ハイ・イールド債券オープン（1年決算型）円コース	3,203,311円
欧州ハイ・イールド債券オープン（1年決算型）ユーロコース	7,068,611円
米国ネクストビジョンファンド（為替ヘッジあり）	8,748,406円
米国ネクストビジョンファンド（為替ヘッジなし）	178,323,863円
E S G海洋関連株式ファンド	3,400,442円

※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2.有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

2022年 7月25日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
特殊債券	△37,110
合計	△37,110

3.デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

附属明細表

1.有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
特殊債券	日本円	第175回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	50,000,000	50,111,265	
		第180回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	50,000,000	50,166,990	
		第182回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	50,000,000	50,237,423	

計	第 3 9 回政府保証地方公共団体金融 機構債券	50,000,000	50,025,578	
	第 4 0 回政府保証地方公共団体金融 機構債券	3,000,000	3,003,740	
	第 4 1 回政府保証地方公共団体金融 機構債券	4,000,000	4,007,450	
	第 4 2 回政府保証地方公共団体金融 機構債券	56,000,000	56,152,512	
	銘柄数：7	263,000,000	263,704,958	
	組入時価比率：80.0%		100.0%	
合計			263,704,958	

(注)1.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

DWSコンセプト・ESGブルーエコノミー（円建て、ヘッジなしクラス）

※「DWSコンセプト・ESGブルーエコノミー（円建て、ヘッジなしクラス）」は決算を迎えていないため、開示できる情報はございません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

ESG海洋関連株式ファンド

（2022年 7月29日現在）

I 資産総額	1,054,602,047円
II 負債総額	143,522円
III 純資産総額（I－II）	1,054,458,525円
IV 発行済数量	1,089,577,386口
V 1単位当たり純資産額（III/IV）	0.9678円

（参考）マネー・リクイディティ・マザーファンド

（2022年 7月29日現在）

I 資産総額	332,593,855円
II 負債総額	499円
III 純資産総額（I－II）	332,593,356円
IV 発行済数量	332,672,926口

V 1 単位当たり純資産額（Ⅲ/Ⅳ）	0.9998円
--------------------	---------

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

（2022年7月末日現在）

(1) 資本金の額	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	554,701株
最近5年における主な資本金の額の増減	なし

(2) 委託会社の機構

〈委託会社の意思決定機構〉

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決します。

〈運用の意思決定機構〉

運用委員会は、月1回、運用本部が開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。

運用戦略会議は、月1回、運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画に基づいて、運用の指図を行います。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

2022年7月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下のとおりです。（親投資信託を除く。）

種類	本数（本）	純資産総額(億円)
追加型株式投資信託	148	9,745
追加型公社債投資信託	3	3,070
単位型株式投資信託	41	691
単位型公社債投資信託	7	129
合計	199	13,637

※純資産総額について、億円未満を切り捨てているため、合計と合わない場合があります。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1)「受託会社」

三井住友信託銀行株式会社

① 資本金の額

2021年3月末日現在、342,037百万円

② 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2)「販売会社」（資本金の額は、2021年3月末日現在）

(略)

<訂正後>

(1)「受託会社」

三井住友信託銀行株式会社

① 資本金の額

2022年3月末日現在、342,037百万円

② 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2)「販売会社」（資本金の額は、2022年3月末日現在）

(略)

独立監査人の監査報告書

2022年9月12日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所指 定 社 員 公認会計士 榎倉昭夫
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 猿渡裕子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「E S G海洋関連株式ファンド」の2022年4月27日から2022年7月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「E S G海洋関連株式ファンド」の2022年7月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。